



平成 24 年 11 月 1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ ー ス ト エ ス コ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 島 崎 知 格
(コード番号:9514 東証マザーズ)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 小 池 久 士
(TEL. 03-5299-8525)
URL. <http://www.fesco.co.jp/>

FIT(固定価格買取制度)移行のお知らせ

当社グループの株式会社白河ウッドパワー白河発電所、および株式会社日田ウッドパワー日田発電所は、これまで RPS 法に基づいて発電所の運営を行ってまいりましたが、このたび FIT(固定価格買取)制度への移行を決定致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 移行の概要

当社グループでは、平成18年より RPS 法の下で木質バイオマス発電事業を行ってまいりましたが、今年7月の FIT 法の施行に伴って、RPSとFITのどちらに立脚して事業継続すべきかを検討してまいりました。この結果、頭書のとおり FIT(固定価格買取)制度への移行を決定し、現在移行に伴って必要な諸手続きを進めております。

2. 理由

従来の RPS 制度の下では、木質バイオマス燃料の種別には規定が無く、すべての木質バイオマス燃料による発電は一律に再生可能エネルギーとして取り扱われておりました。一方、FIT 制度の下では発電に利用する木質バイオマス燃料は3種類に種別され、それぞれに応じた電力買取価格が規定されております。このため、それぞれの燃料種類に応じた収集可能量の予測、並びに燃料価格の予測、また競合する他産業との共存可能性の検証などの作業を行ってまいりました。

また、地元自治体や周辺市町村、さらに周辺地域の林業事業者や製材事業者の方々とも協議をさせていただいた結果、当社グループ発電所に対して、森林再生、林業振興の面で強い期待を頂戴いたしました。こうした皆様のご意向も踏まえて総合的に勘案した結果、FIT 制度の下でも充分な事業採算性を確保することが可能と判断し、このたびの決定に至りました。

3. 今後の見通し

現在、RPS 法に基づく設備認定の廃止と、FIT 法に基づく設備認定の取得を併せて経済産業省に申請中です。これらの手続きには2ヵ月程度を要するものと想定され、新制度に基づいて送電を開始するのは、早くて来年2月頃になるものと考えております。また、FIT 法に基づく新たな木質チップ燃料である「森林系未利用材」「一般木」等に由来する発電電力量の証明に関するスキームについても確認中であり、それぞれの準備を送電開始までに整えるべく推進しております。

このたびの移行に伴って、当社グループの発電所は、従来の再生可能エネルギーの供給という役割に加えて、周辺地域の森林再生や林業振興といった面で一層の貢献が期待されております。これまで用途が限定的でコスト高のため、森林の間伐や伐採などは総じて見送られがちでした。こうした木材に発電用途という新たな出口を提供し、林業の再活性化に寄与することが出来れば、地域の皆様のご期待に少しでも沿えるのではないかと期待しております。

木質バイオマス発電は、電力の供給という動脈産業としての役割と、木質燃料の受け入れという静脈産業としての役割を併せ持っています。当社グループでは引き続きこの事業を推進し、わが国の国産エネルギーの供給力拡大に寄与してまいりたいと考えております。

なお、本件決定に伴う当事業年度の当社グループ連結業績見通しに与える影響につきましては現在精査中です。明らかになり次第あらためてお知らせいたします。

以 上